

# Kochi Keikyo

9 | 2022  
September

Vol.493



株式会社ワークウェイ

01 トップインタビュー

「発見の楽しさ発見」

株式会社ワークウェイ 代表取締役社長 奥村 恭明氏

03 高知県地域別最低賃金853円に改正

05 青年経営者部会

07 労務管理者協議会

09 四国経済産業局の受託事業/セミナー・合同企業説明会開催のご案内

10 一体的実施事業

11 最近の労働判例から

13 経協だより

14 事務局通信・編集後記

公開セミナーのご案内



トップインタビュー vol.163  
株式会社ワークウェイ



WORKWAY ロゴマーク&キャラクター



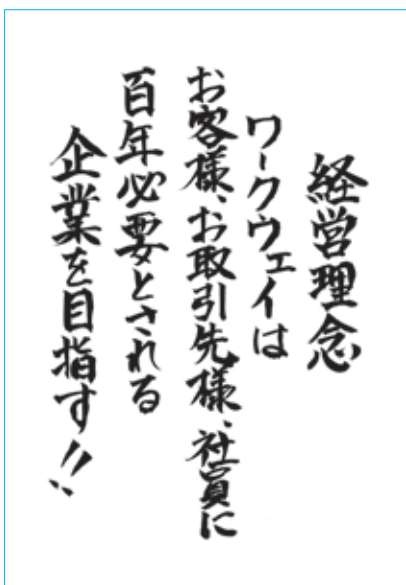
代表取締役社長  
奥村 恭明氏

■今回は、『ワークウェイはお客様、お取引先様、社員に百年必要とされる企業を目指す』を経営理念として取り組みつづけている 株式会社ワークウェイの奥村社長にお話を伺いました。

■ 御社をご紹介ください。

当社は、私の父親で前代表者の奥村昭二が、昭和 52 年に靴の小売店『ズヤ』を百石町に開業し、昭和 57 年に有限会社ズヤを設立したのが始まりです。父は叔父が経営していた靴の卸業に携わっていたため、小売業の皆様との深耕も厚く、人間関係を壊してはいけないと靴の小売店の出店を諦め、作業衣料品を主とした業種に組み組みを変えたと聞いてます。

そして、平成元年に現在の『ワークウェイ』に商号を変更し、高知エリア 9 店舗・香川エリア 4 店舗・愛媛エリア 3 店舗、オンラインストアにて展開し、お客様からは「働く時も、遊ぶ時も♪ワークウェイ」のキャッチフレーズで親しみを持っていただけるようになりました。



■ 御社の課題と今後の取り組みについてお聞かせください。

現在の課題は、取扱商品の変化と価格競争の 2 点です。当社での主商品に作業ユニフォームがありますが、職人さんが高齢化してきたことにより、商品に品質・機能性はもちろんのことファッション性をもとめられるようになってきました。そのような中、大手ワークショップは自社による製品製造に取り組み、低価格商品の製造に力を入れ始めています。当社は、お取引先様からも百年必要とされる企業を目指していますので、お客様の要望にできる限り応えたオリジナル商品をお取引先様と協力し開発し、品質・機能・ファッション性に長けた商品を揃え、価格競争が激化するなかでもお客様が満足でき納得していただける価格で提供できるよう努めています。



■ 人材確保・人材育成について奥村社長のお考えをお聞かせください。

人材の確保は当社においても厳

しい課題です。当社では、パートタイム勤務・フルタイム勤務の皆さんや正社員の全員に、勤務可能な知人の紹介をお願いすることで人材の確保に注力しています。また、個々の諸事情による勤務時間の延長や短縮の要請にも対応し、仕事への取り組み姿勢等を見極め、当社からステップアップした新たな仕事への挑戦を提案していく仕組みを取り入れています。

また、人材育成面ではコンサルタントによる幹部15名を主として経営に対する意識改革にも取り組んでいます。



### 奥村社長の社員への思いを、お聞かせください。

私の主な仕事は社内環境整備係です。社員が仕事で困ってる事、便利になる事、そして大喜びしてくれる事に即座に対応し、改善しています。なので、お客様が困っている事、便利になる事、大喜びしてくれる事を社員にもしてもらい、それをモチベーションアップにしてほしいです。

### PRしておきたいことがありましたら、お聞かせください。

当社は『発見の楽しさ発見』をテーマに、本年5月19日に高知市杉井流に「ジャングルワークウェイ」をオープンしました。当店舗ではジャングルのような遊び心を取り入れ作業用品・カジュアル商品・アウトドア用品など約



1万点の商品をそろえました。

また、高知市百石町には様々な業種で働く女性たちの身の回り品をそろえた「ワーキングガール」もオープンしています。

社員一同ご来店をお待ちしております。

### 最後に奥村社長個人のご趣味をお教えください。

私は皆でワイワイするのが大好きですし「人間関係が大切」との父からの教訓から、ゴルフと旅行を趣味にしています。今後も運動不足・ストレス解消のため続けていくつもりです。

### 本日はお忙しいところありがとうございました。

## 株式会社ワークウェイ

○代表取締役社長 奥村 恭明 (おくむら やすあき)

昭和38年10月 生まれ

昭和62年 3月 明治大学商学部卒業

平成元年 4月 株式会社ワークウェイ入社

平成18年 9月 代表取締役に就任

○所 在

本 社 〒780-8015 高知市百石町1丁目1番21号

TEL: 088-833-8000 / FAX: 088-832-1213

高知エリア 高知本店・ジャングルワークウェイ・プラスワンレディース館

朝倉店・アーミー店・南国店・安芸店・須崎店・四万十店

ユニフォーム倶楽部 HARIMAYA BASE・ワーキングガール

香川エリア 屋島店・高松中央店・丸亀店・観音寺店

愛媛エリア 今治店・新居浜店・川之江店

○事業紹介/ユニフォーム、作業用品、カジュアルウェア等の販売専門店

○従業員数/120名(パート含む)

○資本金/1,000万円

○設 立/昭和57年9月

# 2022年度

## 高知県地域別最低賃金 **853円** に改正

↑ **+33円** 引上げ

2021年度高知県地域最低賃金820円

### ■審議の経緯

- R4. 6.28 高知労働局長から高知県最低賃金の改定を高知県最低賃金審議会に諮問
- R4. 8. 4 中央最低賃金審議会の目安額を伝達
- R4. 8. 4 目安額の伝達を受け専門部会で金額審議を開始  
専門部会6回開催(8/1、8/4、8/8、8/10、8/12、8/15)
- R4. 8.15 本審で853円とすることで結審。審議結果を労働局長へ答申
- R4. 8.31 異議申し出に係る諮問、答申を経て高知労働局長 改正決定

### ■審議概要

- ・本年、中央最低賃金審議会から最低賃金30円引上げ(Dランク)の目安が示された。  
労側は例年同様、セーフティネットとしてふさわしい水準ということで、目安額に大幅な上乘せ増を主張。
- ・使側は企業の「通常の事業の賃金支払能力」を重視した審議を要請。(16円増:第4表の1.9%)
- ・継続審議を繰り返し、最終公益案33円(目安額+3円)引上げが示され、賛成多数により可決された。  
(賛成:公益・労側、反対:使側)

### ■労側の主張

以下の4点を主張

1. 物価上昇局面にあって最低賃金をセーフティネットにふさわしいものにする。
2. ランク間・ランク内格差の是正。(同一労働同一賃金)
3. 最賃をあるべき水準に引き上げて、地域経済を自律的成長につなげていく。
4. エッセンシャルワーカーの働きに報いる最賃審議を。

### ■使側の主張

- ・地域別最低賃金の決定に当たっては、「労働者の生計費及び賃金並びに通常の事業の賃金支払能力」を考慮して定められなければならないと明記されている。しかしながら、最低賃金は、平成28年度以降、令和2年度を除き、引上げ率3%台の大幅な引上げが続き、多くの中小企業から、経営実態を十分に考慮した審議が行われていないとの声が聞かれている。
- ・消費者物価指数や賃金上昇率といった生計費、賃金、企業の支払い能力に関する各種指標をみても、近年のように3%を超えるような引上げの根拠は見当たらない。
- ・県内中小企業の多くは、公的融資や雇用調整助成金、各種給付金等の支援策を最大限に活用し、「事業の継続」と「雇用の維持」に必死に取り組んできた。特にコロナ禍においても雇用を維持しながら、必死に経営を継続してきた企業の「通常の事業の賃金支払能力」を最も重視して審議していく必要がある。

### ■今後の手続き

官報公示を経て効力発生はR4.10.9の予定。

2022年度 地域別最低賃金額ランク別決定状況

経団連労働政策本部作成

ランク別 都道府県名	2021年度 最低賃金額 時間額	2022年度改定状況										
		最低賃金額	引上げ額	目安引上げ額	目安比較	引上げ率	専門部会状況		本審状況		効力発生日	
		時間額	時間額	時間額	時間額	時間額	時間額	月日	状況	月日	状況	(予定)
A	埼玉	956	987	31	31	0	3.24	8/5	○	8/5	○	10/1
	千葉	953	984	31	31	0	3.25	8/5	●	8/5	●	10/1
	東京	1,041	1,072	31	31	0	2.98	8/4	◐	8/5	◐	10/1
	神奈川	1,040	1,071	31	31	0	2.98	8/5	●	8/5	●	10/1
	愛知	955	986	31	31	0	3.25	8/4	○	-	(6-5)	10/1
	大阪	992	1,023	31	31	0	3.13	8/4	○	-	(6-5)	10/1
B	茨城	879	911	32	31	1	3.64	8/5	●	8/5	●	10/1
	栃木	882	913	31	31	0	3.51	8/5	▲	8/5	▲	10/1
	富山	877	908	31	31	0	3.53	8/5	●	8/5	●	10/1
	山梨	866	898	32	31	1	3.70	8/12	●	8/23	●	10/20
	長野	877	908	31	31	0	3.53	8/5	●	8/5	●	10/1
	静岡	913	944	31	31	0	3.40	8/5	●	8/9	●	10/5
	三重	902	933	31	31	0	3.44	8/5	●	8/5	●	10/1
	滋賀	896	927	31	31	0	3.46	8/5	●	8/10	●	10/6
	京都	937	968	31	31	0	3.31	8/8	●	8/10	●	10/9
	兵庫	928	960	32	31	1	3.45	8/5	○	-	(6-5)	10/1
広島	899	930	31	31	0	3.45	8/5	●	8/5	●	10/1	
C	北海道	889	920	31	30	1	3.49	8/5	●	8/8	●	10/2
	宮城	853	883	30	30	0	3.52	8/5	○	-	(6-5)	10/1
	群馬	865	895	30	30	0	3.47	8/12	○	-	(6-5)	10/8
	新潟	859	890	31	30	1	3.61	8/5	●	8/5	●	10/1
	石川	861	891	30	30	0	3.48	8/12	○	-	(6-5)	10/8
	福井	858	888	30	30	0	3.50	8/8	◐	8/8	◐	10/2
	岐阜	880	910	30	30	0	3.41	8/5	◐	8/5	◐▲	10/1
	奈良	866	896	30	30	0	3.46	8/5	●	8/5	●	10/1
	和歌山	859	889	30	30	0	3.49	8/5	●	8/5	●	10/1
	岡山	862	892	30	30	0	3.48	8/5	●	8/5	●	10/1
	山口	857	888	31	30	1	3.62	8/12	●	8/17	●	10/13
	徳島	824	855	31	30	1	3.76	8/10	○	8/10	○	10/6
	香川	848	878	30	30	0	3.54	8/5	▲	8/5	▲	10/1
	福岡	870	900	30	30	0	3.45	8/12	●	8/12	●	10/8
D	青森	822	853	31	30	1	3.77	8/9	●	8/9	●	10/5
	岩手	821	854	33	30	3	4.02	8/22	●	8/23	●	10/20
	秋田	822	853	31	30	1	3.77	8/5	●	8/5	●	10/1
	山形	822	854	32	30	2	3.89	8/9	●	8/10	●	10/6
	福島	828	858	30	30	0	3.62	8/5	○	8/10	○	10/6
	鳥取	821	854	33	30	3	4.02	8/10	●	8/10	●	10/6
	島根	824	857	33	30	3	4.00	8/9	●	8/9	●	10/5
	愛媛	821	853	32	30	2	3.90	8/9	●	8/9	●	10/5
	高知	820	853	33	30	3	4.02	8/15	●	8/15	●	10/9
	佐賀	821	853	32	30	2	3.90	8/8	●	8/8	●	10/2
	長崎	821	853	32	30	2	3.90	8/12	●	8/12	●	10/8
	熊本	821	853	32	30	2	3.90	8/5	●	8/5	●	10/1
	大分	822	854	32	30	2	3.89	8/9	●	8/9	●	10/5
	宮崎	821	853	32	30	2	3.90	8/10	●	8/10	●	10/6
	鹿児島	821	853	32	30	2	3.90	8/10	●	8/10	●	10/6
	沖縄	820	853	33	30	3	4.02	8/10	●	8/10	●	10/6
全国加重平均	930	961	-	-								

※決定状況・・・○：全会一致 ●：使側反対 ◐：使側一部反対 ▲：労側反対 ▲：労側一部反対 ■：使側一部退席  
 ※(6-5)・・・最低賃金審議会令6条5項適用  
 ※〈目安比較〉および〈結審状況〉の( )内は昨年度の実績  
 ※件数については、「(6-5)」は「○」に含めてカウントしている

## 6月例会 部会員発表

6月21日(火)、ラ・ヴィータにおいて6月例会(部会員発表)を開催した。出席者30名。

今回は(株)四国ポンプセンター 代表取締役 西村修一氏、(株)日東商事 代表取締役社長 山崎真人氏、(株)浜幸 代表取締役社長 濱田幸広氏の3名に自社について発表いただいた。

### 株式会社四国ポンプセンター 代表取締役 <sup>にしむらしゅういち</sup> 西村修一氏



1946年12月に高知を襲った南海大地震で堤防が決壊し、地盤沈下が起きました。高知市は海拔0メートル地帯が多く、堤防とポンプで守られています。祖父が満州から帰ってきた時に、この沈んだ街並みを見て何とかできないかと、つてを頼り荏原製作所さんのポンプを購入してこの水を出すということから当社はスタートしました。

社は「克己努力」です。これは、中学1年の時に先輩からいただいた物に書かれており、とても印象に残った言葉です。克己とは自分に勝つことで、私はこの言葉を大切にしながら会社を築いています。この高知で安心して暮らせる未来のためにはどうしたらいいかということ、ポンプを通じて貢献できれば

と思っています。

顧客は、国、市町村が売り上げの8割を占めており、ほとんどがインフラを支える仕事です。ポンプは、あって当たり前で電気・ガス・下水道などを守るのが仕事であり、縁の下の力持ちということで、なかなか皆さん目にすると思いますが、雨の注意報が出るとポンプ場に人を配置し、正常に動いているかの確認やトラブルがあったときには24時間体制で対応しています。

また、飲料水や使用した水を処理して鏡川や浦戸湾へ返す水をきれいする仕事にも関わらせていただいています。

当社は仕事柄、民間の方に知られる表立った存在ではなかったですが、いろいろな活動において、会社を周知することでこの仕事に興味をもってくれる人が一人でも多くいてほしいし、雨が降った時には、四国ポンプセンターのことを思い出していただけたらうれしいです。

### 株式会社日東商事 代表取締役社長 <sup>やまざきまひと</sup> 山崎真人氏



弊社の創業は昭和39年10月、設立は昭和42年8月で今年55周年を迎えます。またグループ会社で「株式会社エゴ」という会社があり、主に医療廃棄物の処理装置の販売と管理をしています。

正社員は、以前高齢者の方が多かったのですが、最近は若い人も増え、全体的な年齢のバランスは良くなりました。基本65歳定年ですが、希望があればその後も働けるようになっており、現在社員のうち18%の方が65歳以上で、高齢者が元気で無理なく働ける環境づくりにも力を入れております。

経営理念は「より良い環境づくりを通して会社に関わる人々の幸せを実現します」で、まだまだ理想には遠いですが、理念の実現に向かい頑張っています。

現在の主な業務内容は、「ビル総合管理」「建物管理用品の

販売」「医療廃棄物装置の保守管理」「ショップ経営」の4つです。父の山崎啓輔が清掃道具などの販売から始めたのですが、お客様に清掃のやり方を指導していく中で清掃業を始め、その後設備管理、受付、施設警備、衛生管理など領域を広げていき、現在の総合ビル管理業の形となりました。今後もお客様のニーズに合わせ、社業の発展に繋がるような業務の領域を広げていきたいと考えております。また、平成20年から牧野植物園にあるポタニカルショップ「ののか」というショップも経営しており、採算面で厳しい時もありますが、来年は4月からは「らんまん」という牧野富太郎先生を題材にした朝ドラが始まり、多数の来園者が見込めるので、これを機にお客様にショップの良さを知ってもらい、ネット販売を含めリピーターとなってもらえることを期待しております。そしてちょうど同時期に一般の人も見学ができる研究棟も開館し、そこに新たなショップもオープンいたしますので、皆様も是非いらしてください。

### 株式会社浜幸 代表取締役社長 <sup>はまたゆきひろ</sup> 濱田幸広氏



(株)浜幸は元々明治時代に、今はりまや本店がある場所で呉服屋をやっていました。道路拡張などにより一度やめていましたが、戦後あらたに祖母が商売を始め、お菓子屋として浜幸を復活させました。当時は観光地のはりまや町のすぐ横で、お土産物屋をしていました。この時は自社製造はしてなくて高知で作られたお菓子を販売していました。昭和34年にお菓子の自社製造を始めました。代表商品の「かんざし」の当初の形は、今川焼のような丸い形でしたが、その後パッケージに黄桜酒造のカップを書いていた漫画家を書いてもらった純真とお馬の絵が描かれた今のような細長い形のお菓子になりました。かんざしのホイイル焼きの販売50周年を

記念して、今回チョコ味を出すことになりました。

約30年前ごろからは、ホテル海辺の果樹園を経営しています。この10年は店舗の統廃合を行い、はりまや橋を中心に高知県内を十字に店舗を置くことになりました。

同業者向けにフルーツ果汁などを製造し、全国のお菓子屋さんなどに卸しています。香りを抽出する技術の特許も取っています。高知はフルーツなど材料の宝庫です。

また創立70周年の記念として「HACHIKIN チーズ」という商品を出しました。「いごっそう」という商品があったので、はちきんもいるだろうと。「白花栴檀」という饅頭がありますが、この木の名前を命名されたのは、来年の連続テレビ小説の主人公牧野富太郎博士です。お菓子を通じてこれからも高知を多くの人に知っていただけるようになっていけばうれしいです。

### 新入部会員紹介



(株)泉井鉄工所  
代表取締役社長 北村和之氏



(株)オフコム  
代表取締役 松岡良展氏



(株)岸之上工務店  
取締役 岸之上康夫氏



(有)高知新聞高須販売所  
代表取締役 佐竹礼有氏



(医)厚愛会高知城東病院  
主任 小林慶太氏

## 7月例会

7月19日(火)、城西館において7月例会を開催した。出席者は31名。

野村證券株式会社高知支店のご協力による恒例の講演で、今回は野村ホールディングス サステナビリティ推進 SCO 名古屋大学客員教授 野村金融アカデミー学長 池上浩一氏にご講演いただいた。



### 「グローバル化する世界」

～新たな時代にチャンスをつかむ日本、そして高知県～

池上浩一氏

#### — 外国人投資家の視点 —

外国人投資家は、大集合たる世界がどうなるかを一番に考えます。次にどんな業界が伸びるのか、どこの地域や国が伸びるのかの中集合を考えます。今、世界の投資家が熱狂しているのは第4次産業革命といわれるIoT、ビッグデータ、AI、量子コンピュータなどの分野です。

ダイバーシティ(多様性)とインクルージョン(一体性)。これが21世紀の最も重要なキーワードとなりました。グローバル化し、フラット化した世界で活躍する人材の育成で、文部科学省は新たに付け加える教育として英語と並んで、アクティブラーニング(主体的・対話的学習)、つまりディベートを強化しています。

#### — 世界から日本を見る —

次に大切なのはものの見方です。日本から、高知から世界を見てはいけません。世界から日本を見るのです。過去の歴史を謙虚に学ぶと現在の延長線上に日本の明るい未来はありません。皆さんは豊かな先進国の日本で暮らしていますが、先進国が豊かになると少子高齢化と産業の空洞化が進みます。豊かになると人々はハングリー精神を失います。先進国のGDPは下がります。したがって日本の未来、来るべき極めて厳しい未来なんだと予想したうえで、何をしなければいけないかということです。高知県は何をしないといけないのかを考えなければいけません。

21世紀はどの国が世界のリーダーになるのか。これからアジアが世界の中心になり、偉大な中国とインドが経済の中心に躍り出ます。

#### — 観光業を生かす —

次は観光業の大改革です。2013年に初めて外国人観光客が1千万人を超えました。その時に当時の政府は観光業を主要産業にしようということで次々と画期的な改革をしました外国人投資家は、日本がフランスを抜いて観光大国になるのではないかと考えています。アジアで人口と中間所得層の大爆発が起こり、今まで海外旅行をしたことがなかった人たちが日本の高い文化に憧れて来始めます。今は日本が行きたい国1位です。高知は飛行機、新幹線を考えると外れているように思いますが、大型クルーズ船が来ると大勢の客が滞在してお金を落としてくれるし、中国人などは爆買いをしてくれます。また高知にとって明るいのが農林水産業です。

#### — 異文化を受け入れる —

日本には極めて厳しい欠点があります。人口減少の問題です。ドイツを除く欧米先進国やアメリカは、かつて移民として受け入れた単純労働者がたくさん子どもを産み、この人たちが自国民となっています。日本は単純労働者を数百万人受け入れるかどうか非常に重要な問題となってきます。日本に住んでいる人は日本に誇りを持っている。異なる文化・宗教・言語の人々と一緒に生活していけるのか、いけないと厳しいということです。しかし全国を回っていると少し違う動きが出てきています。経営者、農家の方々が言うには、「会社の未来は明るい。だけど働き手がない。後継者がいない」ということを言いますが、そういう方は、ベトナム人を採用しています。他にミャンマー人を採用したいけどどうでしょうかという質問が全国で出てくるようになりました。

#### — これから世界で求められる人材 —

大集合たる世界はグローバル化し、フラット化しました。その重要なキーワードはダイバーシティ(多様性)です。国籍、宗教、民族、信条、文化が違う人々が共存共栄を始めた。グローバル人材が必要な動きとは何か、インクルージョン(一体性)です。多様性を超え組織を率いて、共通のゴールへ導く。そういう能力を持たなければいけない。異なる文化・歴史・価値観・哲学・倫理・宗教などを正しく理解し、お互いの相違を受容できる。各国で異なる法律・会計・税制・マーケティングに関する確かな地域を持つ。そしてこれらを効果的に行えるレベルの英語コミュニケーション能力を持つことが求められました。英語に関しては翻訳機がありますので必要条件ではなくなりつつあります。

グローバル化し、フラット化するだからこそ自らのアイデンティティをしっかりと確立しないとイケない。そして自分とは全く違う相手のアイデンティティを正しく理解しないとイケない。仏教の経典や聖書は読むけれどコーランを読んだことがありますか。コーランを読んだからイスラム教が分かったとは言わないが、10年後、世界人口の3割以上はイスラム教徒になります。他の宗教を理解する努力は必要です。相違を乗り越えていく一つのチームとしての一体性を確立することができる人材、高い教養リベラルアーツを持って勉強してほしいのです。人材に国境はありません。日本の世界地図を見ると真ん中は日本ですが、欧米の世界地図はイギリスが真ん中です。昔は地図の右端を極東と言い、そこに日本はありました。20世紀当時は世界の仲間外れでした。今、アジアは極東ではなく仲間外れでもない、世界の中心です。そして日本は素晴らしいチャンスをつかんでいるのです。



Report

## 01 第130回幹事会及び 第5回労管50周年記念 行事委員会を開催

当協議会は7月8日に高知会館において、標記会議を開催した。参加者は11名。

幹事会として最初に事務局より令和4年度上期事業活動の実績についての報告と後期事業予定を発表後、平成28年より幹事としてご尽力いただきました、とさでん交通株式会社の浅井良宏氏の幹事退任に伴う幹事補充選任と当協議会例会セミナーへの経協会員参加について協議を行い、新幹事にはとさでん交通株式会社の後任担当の久保直美氏を令和5年総会（令和5年2月開催予定）に図ることで、また来期（令和5年1月）以降の例会セミナー等に経協会員の参加については当協議会以外の参加者からの参加費等について引き続き協議が必要ではあるが、参加に問題ないと同意を得た。

続けて50周年記念行事委員会では、企業視察先を宮城県経営者協会から紹介いただいたゼライス株式会社で同意を得るも、現状のコロナの感染状況を考慮し9月初旬にゼライス株式会社へ訪問の可否を確認したうえ予定日程で実施するかの検討をすることにした。また、50周年記念式典については高知経協・当協議会より、それぞれ5～6名程度（1テーブル）を招待し、参加ご案内は当協議会会員・OB等とすることで同意を得た。なお、配布を検討している記念品については、BCP対策・震災からの復興取組について周年記念視察の実施を計画してきた経緯があり防災グッズ（ランタン等）が良いのではとの意見をいただいた。



Report

## 02 7月例会を開催

当協議会は7月8日に高知会館において、高知大学防災推進センター客員教授・高知大学名誉教授 岡村 眞氏を講師に迎え、『近づく南



海トラフ地震に備える』について解説していただいた。参加者は24名。

前南海トラフ地震発生後76年目となる現在、①1分以上の長い揺れを感じたら南海トラフの海溝型地震の発生であり必ず津波が来る。②地震の揺れは自然現象であり揺れを災害にするのは人である。上から物が落ちない対策が必要。③津波火災を想定外としてはダメ。④2メートルの津波で街はガレキとなる。以上のことを考え、生き残りのための3週間・避難生活のための3カ月・日常生活復帰への3年をもとに準備が必要との解説を受けた。



Report

## 03 8月例会を開催



当協議会は8月5日に高知共済会館において、太田・石井法律事務所 弁護士 石井妙子氏を講師に迎え、『カスタマーハラスメントに対する企業の対策』について解説していただいた。参加者は19名。

カスタマーハラスメントとは、顧客等からのクレーム・言動のうち、当該クレーム・言動の要求の内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、労働者の就業環境が害されるものとされている。使用者の責務に関しては措置義務を定めた法律はなく指針のみであるが、労働契約法上の責任として労働者の心身の健康・安全を守るべく配慮する必要がある。ただ本ハラスメントは、加害者が企業外部の者である点で、配慮義務の範囲・内容の社内ハラスメントとは異なる面がある（できること、できないことがある）点に留意が必要との解説を受けた。





## 「入会のご挨拶」



こうち中央社労士事務所  
代表・社会保険労務士  
秋山 直也 氏

本年度7月から入会いたしました、社会保険労務士の秋山と申します。どうぞよろしくお願いたします。早速メンバーリレーの役を頂戴しましたので、まずは自己紹介をさせていただきたいと思えます。私は高知市出身で秦小学校から愛宕中学校、高知西高校を経て、大学は岡山大学法学部に進みました。中学時代は部活動を転々としていたのですが、高校時代からバスケットボール部に入部し、大学でもバスケ部サークルで週3回バスケットボールをして過ごしていました。そのため運動をすることが好きで、今はバスケはしていませんが、週に2、3回ランニングをしたり、ジムに通ったりして汗を流しています。以前は仕事が忙しく、運動をする時間が全くない時代もあったのですが、時間管理について学ぶうちに自分の生活サイクルの中に健康づくりの時間がないことに気づき、今では自分で目標を設定して意識して時間をつくるようになりました。そのおかげで何とか今でも高校時代と同じ体型をキープできています。

大学卒業後はとある大手住宅メーカーに就職しました。卒業する少し前に配属先が発表されるのですが、なんと地元の高知。親は大喜びでしたが、若い頃は都会で働いて偉くなって高知に転勤するというストーリーを勝手に描いていたので、その時は少し残念な気持ちでした。そうして迎えた社会人時代ですが、とにかく当時はブラックな企業でした。「とある」と伏せているのはそのためです。笑。朝8時に家を出て、帰宅するのはいつも夜の11時すぎ。休日も本当は年間120日以上ある会社でしたが、そんなに休める訳がありません。とにか

く仕事、仕事の毎日でした。しかし入社したての私は仕事が好きでしたのであまり苦痛に感じることもなく、むしろいろんなことが勉強できて楽しく過ごしていました。しかし結婚してから考え方が変わってきました。独身・既婚関係なく、この生活リズムを続けていること。自分よりふた回りほど年上の先輩が同じように働いているということは、自分の20年後もこの生活が続くのかと考えるとぞっとしてしまい、若いうちに転職をしようと思いつき、仕事を辞めて何をしようかなと考えているときに、たまたまお客様として知り合ったのが社会保険労務士でした。ほかの士業のことは知っていたのですが、初めて聞く資格だったので興味本位で調べてみると、まさに自分にぴったりの仕事だと思いこの資格を取ろうと思立ちました。退職後に試験勉強を始めて、翌年に無事に合格し、平成15年に開業し現在に至っております。

仕事柄、経営者側から相談を受けることが圧倒的に多いのですが、自分の中では労使のバランスが大事だと思っていて、どちらか一方に偏った判断はしないように心がけています。会社とそこで働く従業員がお互いにハッピーになるためにはどうすればいいのか。そのためにどんなアドバイスや選択肢を提示できるのか。いつもその事に心を配っています。特にこれからますます人口減少で人手が足りなくなります。そんな中でも人が集まる会社づくりが大事だと思い、事務所のミッションとして掲げて取り組んでいます。専門家とはいえ私もまだまだ未熟ですので、この協議会でさらに知見を深めることができたらと思っています。

余談ですが、「とある」会社は時を経てワーク・ライフ・バランスを重視し、今では残業がほとんどないホワイトな会社に生まれ変わっています。時代に応じて変化していることを感じました。



# 四国経済産業局の受託事業

## 人材確保のための経営課題解決セミナー

当協会では、四国経済産業局から「令和4年度四国地域における地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業」を受託している。事業の一つとして、㈱ラダー経営ネットワーク代表取締役 坂本 力氏をお招きし、7月20日(水)高知会館にて「人材確保のための経営課題解決セミナー」を開催した。

坂本講師から、人材の争奪戦が激しくなっていくなか、必要な人材確保ができなければ、良い経営戦略を立てても実行できない。「人材確保のための経営重要課題7項目」について解説があった。

社員のエンゲージメントを高めること。そのためには理念・ビジョン・方針を明確に示すことが必須条件。経営理念で企業の存在価値を示すことは働きがいに通じる。ビジョンを語れる経営者に社員は付いていく。採用は一人辞めたら一人採る穴埋め型採用から、経営戦略を達成するために「求める必要な人材」を明確にし、計画的に採用していくこと。

社員は企業に安心感のある労働環境や福利厚生を求



めている。長時間残業が当たり前の企業には優秀な人材が集まらなくなる。働き方が多様化している中で、社員のライフスタイルに配慮した労働環境に見直すことが必要。社員は自らが成長できる企業かどうか、企業の存在価値や高い透明性のある経営に注目している。社員の採用には動画を活用した独自の Web サイトを活用し、HPやSNSでの情報発信を充実させることが重要など、人材確保のため企業に求められる課題について説明があった。



## セミナー・合同企業説明会開催のご案内

高知県高年齢者雇用促進セミナー（高知県委託事業）

### 「高年齢者雇用の安全衛生管理」

日 時 令和4年11月11日(金) 14:30~16:30  
 会 場 高知共済会館  
 講 師 榎本 宏子 氏  
 医療法人精華園 海辺の杜ホスピタル 管理部参与  
 保健師&シニア産業カウンセラー  
 対象者 企業・自治体の人事担当者など



四国地域における地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業（四国経済産業局）

### 「合同企業説明会&面接会」 — 参加企業募集 —

日 時 令和4年12月8日(木) 13:30~17:00  
 会 場 高知会館

★詳しくは事務局までお問合せください (☎ 088-872-5181)



project  
1

## 高知県U・Iターン就職相談会

(高知就職・転職フェア 2022 ■ 高知暮らしフェア 2022 夏) を開催

令和4年6月19日、東京（東京交通会館）、同月26日大阪（コングレコンベンションセンター）で高知県U・Iターン就職相談会（高知就職・転職フェア 2022 高知暮らしフェア 2022 夏）を開催した。

今年度は、両フェアを同会場で同時開催し、参加者により効率的、便利に会場内のブースを回ってもらえるようにした。

受付時の検温、手指消毒等の感染防止策は引き続き取りながら、会場入場者数の制限は撤廃するなどウィズコロナのもとでの開催となった。

就職・転職フェアの会場では40社超の企業と専

門分野のブースが、暮らしフェアの会場では高知県の34市町村および一次産業の専門分野の仕事相談ブースが設置され、特に大阪では同一の会場内に設置され、来場者の両フェアの行き来も盛んに行われ賑わった。

梅雨時の開催ではあったが、当日は天候等にも恵まれ両フェア合計で、東京は222組、283人、大阪は194組251人の来場者を迎えることができ、有意義な相談会となった。



project  
2

## 高知県U・Iターン就職相談会 2022 in 高知市を開催

令和4年8月12日(金)に「高知県U・Iターン就職相談会 2022 in 高知市」をお盆時期の帰省者を主な対象として、高知市の高知会館3階で開催した。

会場には、県内企業10社と専門分野14団体がブースを出展し来場者を待ち受けたが、折からのコロナ感染再拡大の影響もあり、来場者は5人、延べ相談数15件という結果であった。





## 退職勧奨の違法性が否定され、 降格が退職勧奨の一環ではないとされた例

日立製作所事件  
東京地裁(令和3年12月21日判決)

### ■ 事案

原告は、平成7年4月に被告会社との間で期間の定めのない労働契約を締結したものであるが、被告会社は原告に対し、平成29年11月から同年12月にかけて実施された「キャリア・チャレンジ研修」(以下「本件研修」)の受講を指示した。本件研修では、【社外転身】に活路を見出す方向で、これからのキャリア・チャレンジを考えてほしいとの被告会社の意向が示された。

また、本件研修後、原告は上長との面談において、上長から「『社外転身サポートプログラム』について」と題された書面を手渡され、「キャリア・チャレンジ研修：フォローアップ研修」(以下「フォローアップ研修」)への参加を命じら

れた。

平成30年1月、原告に対するフォローアップ研修が実施されたが、原告は2回目の研修時に、違法な退職勧奨であり、違法な研修であると抗議したため、その後の原告に対するフォローアップ研修は中止された。

平成30年4月、上長は原告に対し、平成30年度上期(4月～9月)に売上目標を達成することができなかった場合には主任技師から技師への降格を予定している旨を告げた。

原告は、同期間にも全く売上をあげることができなかったため、同年10月1日付で、被告会社は原告を降格させ、それに伴って原告の給与は減額された。ただし、降格により管理職を外れたこと

で、原告には別に裁量労働勤務手当が支給されるようになった。

本件は、原告が被告会社に対し、①違法な退職勧奨を受けたとして、不法行為に基づく損害賠償、降格及びそれに伴う賃金の減額が人事権の濫用により無効であるとして、②主任技師の地位にあることの確認、③本件降格前後の給与差額等の支払いを求めて提訴した事案である。

### ■ 判示事項

#### 1 退職勧奨の違法性

退職勧奨が、対象とされた労働者の自発的な退職意思の形成を促すという本来の目的を越えて、社会通念上相当とは認められないほどの執拗さで行われるなど、当該

労働者に不当な心理的圧力を加える態様で行われたり、その名誉感情を不当に害するような言辞を用いたりして行われた場合には違法なものとして不法行為を構成するというべきである。

これを本件についてみるに、本件研修の冒頭で参加者に示されたスライドは、被告会社の原告ら参加者に対する当時の評価を記載したものにすぎず、原告ら参加者の名誉感情を不当に害するような社会通念上許容されない表現を用いられてはいない。また、被告会社やそのグループ会社に残ることを希望する参加者には、残留を前提とするキャリアプランの作成を求め、原告も被告会社に残留することを前提としたキャリアプラン等を作成していることにも照らすと、本件研修が原告ら参加者の自由な意思形成を妨げるほどの執拗さや態様で行われたとまでは認めることができない。

次に、退職をいったんは断った者に対し再考を求め、再度退職を促すことも、それが対象とされた

労働者の自発的な退職意思の形成を促すものである場合には違法ということとはできず、それが社会通念上相当とは認められないほどの執拗さで行われるなど、当該労働者に不当な心理的圧力を加え、その自由な退職意思の形成を妨げた場合に初めて違法となり、不法行為を構成することがあるというべきである。

本件面談は、その内容や態様に照らし、原告の自由な意思形成を妨げるようなものであったとは認め難い。さらに、フォローアップ研修も、原告が退職勧奨に応じる意思がないことを明らかにしていたにもかかわらず行われたという点は問題となり得るものの、社会通念上相当と認められないほどの執拗さや態様で原告に退職を迫ったことを認めるに足る証拠はなく、また、原告が不当な退職勧奨であると抗議するや、途中で中止され、それ以上、原告に退職を働きかけることをしていないことに照らすと、原告の自由な退職意思の形成を妨げるほどのものであ

たとまではいえず、違法であるとはまでは認められない。

## 2 本件降格及び減給の有効性

原告は復職から本件降格までの1年9カ月間にわたって、売上げを全く上げることができず、管理職である主任技師に期待される所属部署の業績への貢献を十分に果たすことができなかつたものであり、被告会社が原告を降格させる業務上の理由や必要性が認められる。本件降格が、原告の言動に対する制裁や意趣返しとしてされたとか、退職勧奨の一環としてされたものとは直ちに認めることができない。

本件降格に伴う減給額は大きいものの、本件降格後の本給の額やこれとは別に裁量労働勤務手当が支給されていることに照らすと、本件降格及びこれに伴う減給が、原告に通常甘受すべき程度を著しく超える不利益を負わせるものであるとも認められない。



【経団連労働判例速報第2477号より】

会議・セミナー等		10日	企業人政治フォーラム（経団連）
6月 3日	政策委員会・理事会・総会	14日	幹事会（経団連）
7月13日	政策委員会		内外情勢調査会懇談会
		16日	高知県職業能力開発協会 定時総会
			労働委員会
青年経営者部会		17日	規制の一括見直しプランに関する説明会（経団連）
6月 9日	セレモニー委員会		四国労働委員会協議会 総会
14日	懇親会委員会	22日	地方・業種団体情報連絡会（経団連）
21日	役員会・6月例会	23日	高知県文化振興事業団 評議員会
7月19日	7月例会	28日	最低賃金審議会
		29日	高知県共同募金会 評議員会
労務管理者協議会			クンペル高知 臨時理事会
7月 8日	幹事会・7月例会		高知市個人情報保護運営会議
		30日	高知県生涯現役促進地域連携協議会 総会
能力開発研究会			高知地方労働審議会 繊維産業最低賃工賃専門部会
6月11日	親睦ボウリング・BBQ 大会		高知市男女共同参画推進会議
四国地域における地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業		7月 1日	高知県総合保健協会 理事会
7月20日	人材確保セミナー	5日	子育て女性等の就職支援協議会
		7日	労働委員会
一体的実施事業		8日	香港特別行政区25周年記念「香港記念昼食講演会」
6月19日	U1ターン就職相談会（東京）	8～9日	労働委員会使用者委員連絡会議 幹事会
26日	U1ターン就職相談会（大阪）	12日	高知県農商工連携協議会
		14日	関西会員懇談会（経団連）
会議等出席		19日	幹事会（経団連）
6月 2日	労働委員会	21日	労働委員会
	経済安全保障シンポジウム（経団連）	22日	労働委員会
7日	高知県総合保健協会 理事会	25日	高知地域産業労働懇談会
9日	クンペル高知 総会	26日	高知県健康づくり推進協議会
	高知地方審議会 家内労働部会	28日	高知県共同募金会 配分委員会

## 新 入 会 員 ご 紹 介

～ご入会ありがとうございます～

- 有限会社高知新聞高須販売所 代表取締役 佐竹 礼有氏（新聞の販売）  
 〒781-8104 高知市高須3-1-43-26 TEL 088-882-3054 FAX 088-884-1254
- 株式会社オフコム 代表取締役 松岡 良展氏（オフィスプランニング・事務機器販売メンテナンス）  
 〒781-8104 高知市高須3-2-45 TEL 088-884-1266 FAX 088-882-3211

## 01 令和4年度会員懇話会を11月30日に開催します。

令和4年度高知県経営者協会会員懇話会を、令和4年11月30日(水)に、三翠園(高知市)で開催します。

当日は、理事会に続き、恒例の特別講演、会員交流会(懇親会)を行います。特別講演(高知県働き方改革推進会議との共催)は、講師に働き方改革に積極的に取り組んでおられる島根県松江市の、株式会社長岡塗装店 常務取締役 古志野純子氏をお招きしております。講演終了後には、会員同士の交流を深めていただきたいと考えております。

コロナ感染の状況により変更する場合がありますが、日程調整のうえ多くの会員の方の出席をお待ちしております。

## 02 育児・介護休業法改正に伴う対応はお済みですか！

育児介護休業法が改正されています、就業規則等の整備が必要となる場合がありますので、改正内容を確認し対応しましょう。

### ○4月1日施行

- ・妊娠出産した従業員に対して、事業主は育児休業制度に関する周知と休業取得の意向の確認
- ・勤続1年未満の方を除外するときは労使協定が必要

### ○10月1日施行

- ・出生時育児休業(産後パパ育休)の制度導入と就業規則の整備

(その他)

公益通報者保護法(令和3年9月1日施行)に基づく事業者がとるべき措置についても確認しておきましょう。

📣 その他、企業広告(有料)も掲載します。詳しくは事務局までお問合せください。

(担当: 吉村 TEL088-872-5181)

## 編集後記

トップインタビューに登場いただいた「株式会社 ワークウェイ」といえば、「わ〜くわくわくわくワークウェイ、ウェイ♪」のテーマソングが浮かびます。この夏高知県は連日熱中症警戒アラートが発表されました。そんな中でワークウェイの空調服は、猛暑・炎天下で作業をされる方の強い味方となって大活躍していることでしょう。

さてこの夏、コロナ禍の中でも行

動規制がなく人の流れが活発になり、県内でも各地で花火大会やよさこい特別演舞などイベントも開催され久しぶりに街中は活気を取り戻しました。しかし、コロナウイルスは猛威を振るい、「コロナ感染者数は記録を塗り替え、たくさんの方が亡くなりました、医療現場も救急搬送の受入を中止せざるを得ないほどひっ迫しました」。長期化するコロナ禍、いつまでも経済活動を抑制す

ることはできません、コロナ感染が身近で日常的に発生することに慣れてしまって感染防止対策がゆるくなるような気を引き締めないといけないと思います。夏休みを終えた子どもたちが元気に過ごせますように、コロナの犠牲なる方これ以上増えないように、コロナ感染拡大の収束を願っています。みなさんご安全に。

(沖)

Seminar

## 01 リーダーシップ育成研修（2日間コース）「真のリーダー」を育てる!

- 日 時／2022年10月4日(火)・5日(水) 9:30～17:00
- 場 所／高知県立地域職業訓練センター
- 講 師／(株)ラダー経営ネットワーク 代表取締役 坂本 力
- 定 員／20名(最小開催人数10名) ■締切日 9/20
- 参加費／経協会員25,000円 会員外35,000円

Seminar

## 02 職長教育研修（2日間コース）安全衛生法に基づく

- 日 時／2022年10月17日(月)・18日(火) 9:00～17:00
- 場 所／高知県立地域職業訓練センター
- 講 師／前田 郁男 RSTトレーナー
- 定 員／20名(最小開催人数6名) ■締切日 10/6
- 参加費／16,000円

Seminar

## 03 営業力強化研修（2日間コース）自社の業績向上に直結

- 日 時／2022年11月16日(水)・17日(木) 9:30～17:00
- 場 所／高知県立地域職業訓練センター
- 講 師／(株)ラダー経営ネットワーク 代表取締役 坂本 力
- 定 員／20名(最小開催人数10名) ■締切日 11/2
- 参加費／経協会員25,000円 会員外35,000円

問い合わせ先 高知県経営者協会 TEL088-872-5181 〈担当：山岡・永野〉

### 高知県経営者協会 行 (FAX 088-823-6444)

申込研修名 \_\_\_\_\_

会社名 / \_\_\_\_\_ (業種)

所在地 / \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

申込担当者 / 役職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

① 参加者氏名 \_\_\_\_\_ 所属 \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_

② \_\_\_\_\_